

〇12おびもり重要事項説明書

保育の提供を開始するにあたり、〇12おびもりが説明すべき内容は、次のとおりです。

1 施設運営主体

名称	学校法人 帯広葵学園
所在地	帯広市西12条南17丁目3番地難波ビル2F
電話番号	0155-23-7604
代表者氏名	学校法人 帯広葵学園 理事長 上野敏郎

2 利用施設

施設の種類	認定こども園 帯広の森幼稚園分園
施設の通称	〇12おびもり
所在地	帯広市西6条南16丁目13-2番地
連絡先	電話番号： 0155-66-5855
	FAX： 0155-66-7645
	携帯電話番号： 080-4500-9660
	携帯メールアドレス：
管理者	学校法人 帯広葵学園 認定こども園帯広の森幼稚園分園長 飯田理央子
対象児童	児童福祉法および子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする 0・1・2歳児
利用定員	満1歳以上満3歳未満の児童24人
	満1歳未満の乳児 6人
開設年月日	令和2年4月1日

3 目的・運営方針

〇12おびもり（以下「当施設」という。）は以下の運営方針に基づき保育を必要とする児童を日々受け入れ保育を行うことを目的とします。

- (1) 当施設は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「入園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- (2) 当施設は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、入園児童の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当施設は、入園児童の属する家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入園児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当施設における施設・設備の概要

(1) 施設

敷地		913.55m ²
施設	構造	木造 1階建
	延べ面積	145.64m ²

(2) 主な室

室名	室数	備考
乳児室	1室	ばなな 組 (0歳児クラス)
保育室	1室	ぶどう 組 (1歳児クラス)
	1室	すいか 組 (2歳児クラス)
調理室	1室	
事務室	1室	
トイレ	1室	

5 職員の配置状況（予定）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
分園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	10	6	4	
栄養士	1	1 (兼務)		
調理員	2		2	

当施設では、児童福祉法、子ども、子育て支援法、その他関係法令などを遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しております。

なお、入園児童数によっては、上記の員数と異なる場合があります。

6 休業日

日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までとします。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次の通りとします。

- (1) 保育標準認定に係る保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育	午前7時から午後6時まで
延長保育	午後6時から午後7時まで

- (2) 保育短時間認定に係る保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育	個別対応（保護者の勤務に合わせて8時間固定）
延長保育	開園7時～個別の保育開始時間前 個別の利用終了時間～6時まで

8 提供する保育の内容

当施設は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）を踏まえ以下の保育 その他の便宜の提供を行います。

- (1) 012おびもり 保育理念、保育目標

※ 詳しくは別途配布する「入園のしおり」をご覧ください。

- (2) 保育及び延長保育の提供

【一日の流れ】↑※保育短時間 9:00～17:00までの利用例です。

時間	0歳児	1, 2歳児	延長保育
7:00	保育標準時間保育開始 検温、おむつ交換など	保育標準時間保育開始	↑↓
9:00	保育短時間保育開始	保育短時間保育開始	
9:15	午前睡（各自に合わせた） 長くて20分くらい	排泄、手洗い、牛乳 遊び（室内外）	
9:30	暖かい日は散歩など 遊び、各自に合わせた授乳など	クラス保育保育開始 遊び（室内,散歩,リズム制作等）	
10:45	離乳食		
11:00～11:30		食事	
11:00～11:30 11:30～12:30	検温 お昼寝	お昼寝準備 排泄など	保育短時間 保育標準時 ↑↓
12:30		お昼寝	↑↓
14:30	目覚め	目覚め	
15:30	検温 おむつ交換 授乳など	おやつ	
15:30	随时降園 遊び 午後睡など	随时降園 合同保育 遊び（室内外）	
17:00	保育時間短時間終了	保育時間短時間終了	↑↓
18:00	保育標準時間終了	保育標準時間終了	
19:00	閉園	閉園	↑↓

(3) 食事の提供

入園児童の年齢に応じ、食事の提供を行います。また、下記の通り、食育に取り組んでいます。

- ・ 手作りおやつ 子どもたちの好みを考慮して手作りおやつを提供しています。
 - ・ 子どものご家庭での食事内容や咀嚼の状況を見ながら形状を替えて提供しています。
 - ・ 行事食～誕生会や行事の時に行事食を提供し、展示します。
- ※ 献立表は毎月別途おしらせします。
- ※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

(4) 健康診断

当施設では、定期健康診断及び臨時の健康診断を学校健康安全法（昭和33年法律第56号）に規定する健康診断に準じて実施しています。

- | | | |
|------|------|---------|
| 健康診断 | 全入園児 | (年2回) |
| 歯科検診 | 全入園児 | (年1回) |

(5) 留意事項

- ・ 保護者の方以外の方が送迎される時は、必ずご連絡ください。
- ・ 登園、降園の際は保育園入り口にあるチェック表にご記入ください。
- ・ 当日、欠席または遅れる場合は 9時までに ご連絡ください。
- ・ 事故防止のため、玄関内側の戸は必ず施錠して下さい。降園時は、保育士に声をかけてからお帰り下さい。
- ・ 前日ご家庭で微熱や下痢等体調不良が伺われるときは、検温して下さい。
- ・ 何か気がかりなことがあるときは、登園の際、保育士にお伝えください。
- ・ 保育中に37・5度以上の発熱があった場合、著しく体調不良が見られた場合、お迎えに来ていただくよう連絡を致します。
- ・ 伝染性の病気にかかった場合は、医師の許可が出るまでお休みしてください。
(感染症一覧表をご覧ください。) →登園の際は医師の許可書又は登園届をご提出願います。
- ・ 薬の取り扱いについては、基本お受けしておりませんが、慢性病、緊急時対応その他医師が判断する場合は保育士にご相談下さい。 (詳細服薬について別紙)
- ・ 前の日に高熱が出た場合、解熱後24時間を経過してから登園させてください。

9 保育料等

保育料	帯広市が定める額 (しんきん口座振替払い当月26日引き落とし)
延長保育料	帯広市が定める額 (保育短時間認定 30分ごと50円)
保険料 (日本スポーツ振興センター共済掛け金)	年間240円 (生活保護世帯 年間30円)

- (1) 振替手続き 信金に預金口座振替依頼書を提出し、口座確認印をもらって下さい。
その後、会社・団体用控えを、3月8日までに分園に提出してください。
- (2) 保育料は変更される場合があります。
令和7年度の保育料は、令和5年の市町村税(4~8月分)と令和6年度の市町村民税(9月~令和2年度)により決定します。そのため、税額に変更が生じた場合、入園に遡って保育料が変更されることがあります。
- (3) 都合により長期欠席した場合でも、保育料は在籍している限り納入して頂く事になります。
(退園届を提出しない限り継続して保育料は納めなければなりません。)
なお、月途中で入退園した場合は、日割り計算となります。
- (4) 正当な理由がなく保育料を滞納しますと、督促状、催告書を送付致します。
保育料の納入が困難な場合はこども園にご相談ください。

※ ウェブサイト(ハイチーズ)で、保育中の写真を購入できます。1枚80円です。

10 退園について

- (1) 保育の必要性の要件に該当しなくなった場合には、退園となります。
なお、失業後に求職活動されている場合は、60日程度継続して入園することが出来ます。
- (2) 退園する場合は、必ず退園届を保育園に提出して下さい。用紙は保育園にあります。
なお、退園届を提出しない限り保育料を納入していただくことになりますので、ご注意下さい。
- (3) 特別な理由もなく1ヶ月以上通園しない場合は、帯広市保育の実施に関する条例施行規則に基づき退園となりますのでご注意下さい。

11 利用の終了に関する事項

当施設は、以下の場合保育の提供を終了致します。

- (1) 満4歳になる年度(満3歳になった年度の3月末日)
- (2) 入園児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12 嘱託医

当施設は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 小兒科

医療機関の名称	木野東クリニック/ 帯広中央病院
医院長名	後藤 淳/ 前田 修一
所在地	音更町木野大通東2丁目6-1 / 帯広市西7条南8丁目1-3
電話番号	0155-67-8277/ 0155-24-2200

(2) 歯科医

医療機関の名称	ヒロ・ハヤシ歯科クリニック
医院長名	林 泰広
所在地	帯広市東4条南12丁目2番地
電話番号	0155-25-8148

13 緊急時の対応

お預かりしている入園児児童に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。

【 管轄する消防署 】

消防署の名称	帯広消防署 柏林台出張所
所在地	帯広市柏林台西2丁目2番地
電話番号	0155-41-7177

【 管轄する警察署 】

警察署の名称	帯広警察署 西五条交番
所在地	帯広市西5条南16丁目4-5
電話番号	0155-23-6289

14 非常災害対策

避難訓練	避難及び消火の訓練は少なくとも月一回実施します。 通報訓練、二次避難、地震、風水害（時間帯を変えて）
防火設備	消火器、誘導灯
避難場所	風水害、地震：緑ヶ丘公園

15 要望・苦情等の受付

相談、苦情等受付 担当者	主任 六車 一美
相談、苦情等解決 担当者	分園長 飯田 理央子
第3者委員	嶋谷 耕治 0155-26-4864

16 入園児童の事故等に対する保険について

当施設では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	日本スポーツ振興センター共済
保険の内容	保育園の管理下において児童が災害にあった場合、 その治療費や見舞金の給付を保護者に行います。

※ 詳細「日本スポーツ振興センター共済のしおり」をご確認ください。

17 守秘義務及び個人情報の取り扱い

保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た入園児童及びその保護者に係る個人情報については、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者へ提供することはありません。

ホームページを開設しております。お子さんの姿の掲載を希望しない方は担当にお伝え下さい。

18 当施設におけるその他の留意事項

喫煙	当施設の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動 政治活動 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
虐待防止措置	当園では児童の人権擁護と虐待防止を図るために、虐待防止に必要な体制を整備し、職員研修の実施や虐待の早期発見、未然防止等に必要な措置を講じます。

当施設における保育の提供を開始するにあたり「〇一２おひもり重要事項説明書」に基づき重要事項の説明を行いました。

施 設 名 : 認定こども園 帯広の森幼稚園分園 〇一２おひもり

園 長 氏名 : 分園長 飯田 理央子

説明者 職 氏名 : 主任 六車 一美

切取り

同 意 書

私は、本書面に基づき〇一２おひもりの利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

同意年月日 令和 年 月 日

園児氏名 :

保護者氏名 : (続柄 :)

保護者住所 :

個人情報使用同意書

下記の児童及び保護者等に係る個人情報については、以下の目的のために
必要最小限の範囲において使用することに同意します。

- 他の保育園等へ転園する場合その他兄弟姉妹等が別の施設等に在籍する
場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

認定こども園帯広の森幼稚園分園

〇一2おびもり 分園長 飯田 理央子

令和 年 月 日

園児名 :

保護者氏名 : (続柄 :)

保護者住所 :